

〈こんな病気・こんな状態の方〉

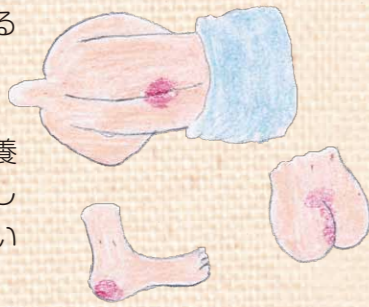
- 入退院を繰り返している

↓
入退院を繰り返す原因を考え、生活・療養環境を整えます



- 床ずれがある、発生する危険がある

↓
皮膚の状態の観察、栄養状態、姿勢などに注意し床ずれ予防や処置を行います



- 精神障がいなどで不安や不眠がある

↓
症状に伴う苦痛などをうかがい、具体的な生活方法を一緒に考えます



- 排泄で困っている（便・尿失禁、便秘・下痢、排尿困難など）

↓
症状の確認、原因を探り、対処方法の助言や医師の指示にて処置を行います



- 飲み込めない、むせる、のどにつかえるなど嚥下機能が低下している

↓
口腔内のケア、飲み込みの訓練、その方に合った食事形態の提案をし、安心して食事を召し上がれるように支援します



- 脱水症状がある、脱水状態になりそう

↓
水分を摂れる方法を考え、生活環境を整えるなど、脱水症状を予防・対応します



- もの忘れなどの認知力の低下や認知症がある

↓
お薬の管理や生活リズムを整えるお手伝いをします



そのほか

- 皮膚のトラブルがあり、処置が必要
- 発熱・微熱が続いている
- 痛みや不快な症状が続いている
- 栄養状態がよくないので改善したい
- 内服管理ができない

↓
ご本人やご家族の訴えを聞き、不安や苦痛の原因を探り、症状が緩和するようお手伝いします

訪問看護ステーション便り

No.6

問 訪問看護ステーション
☎32-2416

よくある質問で「訪問看護の対象と利用のタイミングが分からない」があります。1月号でもご案内しましたが、今回はイラストでご紹介します。なるべく長く、住み慣れた地域で過ごすには、持病の重症化を予防するために早めの対応が大切です。

イラストにある症状や状態の方は訪問看護にご相談ください。

訪問看護は、どんなときに利用したらいいの？

〈医療処置などの継続が必要な方〉

- 医療処置を継続する必要がある（胃ろう、膀胱留置カテーテル、点滴、吸引、インシュリンの自己注射など）

↓
医療機器や各種カテーテルの管理や関連する処置の実施、ご本人・ご家族への指導を行います



- リハビリが必要・希望する体力低下や麻痺などで歩行が不安定、転倒する危険性がある

↓
具体的な動作方法や環境整備の提案をします



〈家での療養生活に不安のある方やその家族〉

- 療養生活に不安がある（外泊や退院時も含む）

↓
外泊や退院直後の療養を含む生活全体の問題を想定して早い段階から病院と連携します



- 最期まで自宅で過ごしたい

↓
「どのように過ごしたいか」に寄り添い、不安や苦痛をとり除けるよう支えます
*決めたことが途中で変わっても大丈夫です



- 通院が困難、受診のタイミングが分からない、在宅での主治医が不在

↓
療養中の不安などについて一緒に考え療養生活を支援します
訪問看護の利用を希望される方で主治医が不在の場合は、相談をお受けします



- 療育支援を必要とする乳幼児、小児

↓
医学的な処置や療養上の相談だけでなく、成長過程に合わせて学校や地域と連絡をとります



訪問看護は、**通院していても、医療処置がなくても、**主治医が在宅での療養生活を送る上で支援が必要と認めた方にうかがうことができます。訪問看護を利用できるか、分からない時は、**いつでも訪問看護にご相談ください。**